

**Q** 制度改正で教育の中立性は  
どうなるのか

**A** これまで同様に中立性と連携を  
両立したい



佐藤定男議員

**問** 平成27年4月1日から教育委員会制度が大きく変わるが、その背景は何か。

**教育長** 現行の教育度は、教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくい。また、いじめなどの問題に必

ずしも迅速に対応できていない、地域の民意が十分に反映されていないなどの課題が指摘されてきた。

**問** 大きな変更点の一つ目に、教育行政の責任体制を明確にするため、教育委員長と教育長を一本化

**問** 大きな変更点の二つ目に、召集者の町長と教育委員会が構成する「総合教育会議」がある。何を話し合うのか。

**教育長** ①大綱の策定、②教育行政の当面の課題等についての協議・調整、③緊急事態への対処の

3点である。

**問** 町長は教育に関する「大綱」を策定するところある。いつ策定するのか。

**教育長** 27年度中となる。

**問** 制度改正により、町長は議会の同意を得て新教育長を任命し、また、辞めさせることもできる。

町長の権限が大きくなり「教育の中立性」が損なわれる懸念はないか。

**町長** 今回の改正の趣旨を十分踏まえながらも、これまでと同様に今後とも中立性を十分担保しつつ、教育委員会と十分連携しながら、施策などを展開していく。

**問** 現段階での制度改正に対する



みんなで楽しくここに笑顔(国見小体育館)

**教育長の考えは。**

**教育長** 総合教育会議の創設により、制度として教育委員会と町長部局が

きた。これにより町長部局と一層の連携をはかり、教育の充実のために力を合わせていけるものと考えている。

協議・調整する場が

# Q 「大地の恵み館」閉店後の利活用は

## A 使用できる施設かどうかを含め調査している

# 西根堰側道の改良 改修工事を促進せよ

## 問 これまでの西根堰の側道の管理について聞く。

### 問

森山の旧稚蚕飼育所は町が「大地の恵み館」に貸していたものだが、その閉店・撤退の理由は。

### 問

今後、旧稚蚕飼育所をどう利活用するのか。

### 町長

建設後、相当年数が経過しているため、補助事業の導入を基本として、町の農業振興に利活用できる施設かどうか調査している。また、この施設を拠点に活動して

### 産業振興課長

施設の老朽化による雨漏りや大地の恵み館の会員が自主的に活動することになったためと聞いている。

### 建設課長

本来は、西根堰を管理する西根堰土地改良区が維持管理するのが原則。しかし、西根堰の側道が生活道路となっているため、現在まで町道として認定した部分は、町が維持管理を進めてきた。

### 問

西根堰防護柵の傷みが著しく、進み、危険であるため、高齢者や子どもの安全が懸念される。その対策は。

### 問

西根堰に接する町道のうち、未整備区間の改良・改修を促進すべきでは。

### 建設課長

防護柵整備は西根堰土地改良区での事業実施が前提となる。しかし、交通安全の確保を目的と

### 建設課長

未整備区間の利用頻度などの優先度や町道全体の整備計画を見ながら今後検討していく。



井砂善榮議員



多くの利用者があったところの大地の恵み館(森山字辻西地内)



西根堰と隣接の町道(西大枝地内)